

令和7年度 第2回 豊田市社会福祉審議会 障がい者専門分科会 議事録

日時 令和8年1月28日(水) 午後2時から午後3時55分まで

場所 豊田市役所東庁舎 東65会議室

出席者(委員) ※敬称略

・会場出席

田中 和彦、田代 和久、後藤 哲也、若子 理恵、田中 慎也、山田 浩、
山崎 真哉、柴田 真克、吉川 諒、竹原 いずみ、藤井 薫、中野 まこ、
森 優子 12名

・WEB出席

山田 雄三 1名

・欠席

伊藤 順子、浦野 みち子、松本 清彦 3名

1 開 会

2 福祉部長あいさつ

3 専門分科会長のあいさつ

4 議題

議題1 第6次障がい者ライフサポートプラン策定に向けた実態調査結果(速報値)

について

事務局 (資料1に基づき説明)

委員 ・ 歯科医師会の立場から、医療受診時の困りごとに関する設問の追加を検討してほしい。

事務局 ・ 本調査において、医療受診に関する直接的な設問はなかったと思うが、自由記載欄等を確認し、関係するような意見があれば、後日情報提供する。(速報値では当日お答えできる情報がなかったが、後日確認したところ、「歯科診療のことで困っていることは何か」という当事者向けの設問があり、「医療費負担が大きい」、「医師とのコミュニケーションが取りづらい」、「通院のための交通手段の確保が難しい」という回答が多かった。)

委員 ・ 私も NPO 法人、事業者の立場だが、調査の回収率について、令和

4年度が77%、今回52%と、回収率低下が懸念される。
年末の多忙時期と重なり、調査メールが埋もれた可能性がある。事業者としても、回収率をどうにか上げていきたいと考えているが、そのために何か検討していることがあれば、ご教示願いたい。

- 事務局
- ・ 今回の調査においては、回収率向上のためにWEB回答ができるようアンケートを設計し、事業者に対しては、事務負担の低減やペーパーレスの観点から、これまで紙のアンケート送付だったものをメール送付に変更した。結果として前回よりも事業者の回収率が下がっているため、今後の調査のやり方等はまた検討したい。事業者の視点から何かご意見等があれば随時ご提供いただきたい。
- 会長
- ・ WEBだと回答しにくい、ということではなく、メールが埋もれてしまったということか？
- 委員
- ・ 私も回答する側として、WEB回答自体はやりやすいと思う。回収率の低下は法人増加による影響もあるのではないかと考えている。事業所側としても、実施方法改善の検討をする。
- 事務局
- ・ 前回調査時と異なる点は、新規参入事業所の増加がある。特に株式会社等の反応が芳しくないことが課題。回答率向上の工夫を検討する。
- 委員
- ・ 同居等の地域での暮らしへの具体的な働きかけについて問いたい。
- 事務局
- ・ 関心がない人が増えているという点については、理解啓発の取組に注力する必要があると考えている。本日いただいた意見を参考に、次期ライフサポートプラン策定の中で具体的な取組を検討していく。また、地域で暮らすことを希望する方への働きかけについては、今後、年齢・性別・障がい種別等の分析を行い、必要な施策を整理できればと思う。
- 事務局
- ・ 実態調査の分析において、障がいへの関心を高めるには、既に興味がある層への啓発、知識の深化だけでは不十分である。今後は、「関心が薄い層」に対してどのようなアプローチが有効かという視点を重視し、具体的な啓発手法を検討していく。
- 会長
- ・ 資料では当事者の平均年齢が57歳とされているが、実際の入所施

設の現場では、利用者本人の平均年齢がすでにその域（57 歳付近）に達している。介護者 57 歳という結果は、親が若く介助力があるうちは在宅を希望しやすいということかと推測する。

- ・ 設問 16：職員の就業状況のイメージについて、売上が給与に直結する生産業に対し、福祉職の賃金は、公定価格で上限があり、福祉職の賃金イメージは極めて悪い。
- ・ 「働きがい」のイメージが先行するのは、周囲からの同情や特殊な仕事という視線に起因する側面がある。
- ・ 人材確保が極めて困難。求人を出しても応募が皆無であり、高額な手数料を払って人材紹介を利用せざるを得ず、運営を圧迫している。慢性的な欠員により既存職員が疲弊して離職し、研修も実施できず、OJT も機能しない悪循環に陥っている。

事務局

- ・ 新規参入を一律に制限するのではなく、サービス提供事業所の地域分布の偏りや、障がい種別のニーズを分析し、条件付きで新規指定を認める仕組みを検討していきたい。これにより、分散している人材を必要な場所へ集中させることを目指していきたい。
- ・ 人材確保と定着への支援策として、今年度からスポットワーク導入の支援を開始した。また、文化や言葉の壁がある外国人材の支援策など、人材確保に関して事業所の意見も聞きながら、課題を埋めるための取り組みを共に進めていきたい。

委員

- ・ 資料 2 問 16 「働きがい」と「賃金」の乖離は、いわゆる「やりがい搾取」と捉えられかねない。国が定める報酬制度下では加算取得による賃金向上が限界であるため、豊田市独自の上乘せ支援を検討してほしい。
- ・ 話はズレるが、わたしの所属団体にイベントを開催する時に、情報保障として手話通訳や予約筆記を手配することがある。情報保障（手話通訳・要約筆記）の報酬において、豊田市の手話通訳者の時給は大体 1,600 円。一方、愛知県障がい者センターからの派遣の場合、今年の 4 月から最初の 1 時間は、4,000 円、それ以降は 15 分単位で 750 円と、大きな差がある。責任ある業務に対し、働きがいのみに頼るのではなく、安定して仕事を続けられるよう適切な賃金保障を施策として取り入れるべきである。

事務局

- ・ 昨年施行された「手話施策推進法」を踏まえ、具体的な金額については現時点では未定だが、見直しを前向きに検討中である。

- 会長
- ・ 複数の関係者から「人材確保」に関する切実な意見が出ていることを重く受け止めている。
制度の変更等があり難しい側面もあるが、これらの意見をどのように市の施策へ落とし込むかが重要である。今回の調査結果を基に、効果的な反映方法について検討を深めてほしい。
 - ・ 勝手な私の個人的感覚だが、社会福祉士、精神福祉士ともに、マーケットが飽和している状態という印象。以前のように資格取得後に福祉現場を目指す層の母数自体が減少しているように感じる。皆さんの肌感覚でも同様ではないか。それは豊田市に限ったことではなく、社会福祉士や精神保健福祉士のマーケット変容により、首都圏の精神科医療機関でも1年以上応募がない事例がある。人材不足は豊田市に限らず全国的な課題であり、ポストコロナの視点も含め、障がい者の生活を支える基盤維持のために社会全体で取り組むべき検討課題である。

議題 2 第6次障がい者ライフサポートプランの策定について

- 事務局 (資料2に基づき説明)
- 委員
- ・ 施策設計の方向性、受け入れ先の確保について、お聞きしたい。先程発言があったように、医療に関する自治体調査はあまりなかった。18歳まではこども発達センターがあるが、それ以降に地域で受け入れてくれる医療機関が不足しているという声を本校保護者より聞く。学校での緊急搬送時に市内病院で受け入れ困難となるケースもあり、福祉面だけでなく医療面の受け入れ先確保が不可欠である。今後の実態調査では医療の視点も取り入れて欲しい。
 - ・ 18歳の壁について。卒業後は放課後等デイサービスが利用できず、在学中よりも帰宅時間が早まることで、支援の空白が生じている。卒業後の生活について保護者へ周知するため、学校でも研修会を企画しているが、市としても同様の啓発の場を設けてほしい。
- 事務局
- ・ 18歳以上の受け入れ医療機関が不足している現状は認識しており、今後の実態調査において、そうした声を拾えるような設問設計を検討する。また、保護者対象の研修実施についても、今回の意見を踏まえて整理・検討を行う。
- 事務局
- ・ 高度な治療については、愛知県が圏域ごとに医療機関を整備しており、豊田市が含まれる西三河北部圏域では「三河青い鳥」に集約さ

れている。県レベルでの整備事業であるため、市独自での設置は困難な側面があるが、今後は地域の一般医療機関における受け入れ推進を検討していく。

会長

- ・ 今回の調査項目にはないが、事務局の説明にあった「ICT 技術」等の活用とセットで、医療機関に関するニーズを把握することが重要である。ニーズを明確に掴むことで、より具体的な施策の推進につなげて欲しい。

委員

- ・ 医療の困りごとを情報共有したい。重度訪問介護の利用者（区分 5・6 限定）が入院する際、国の制度ではヘルパーによる支援が認められているが、病院側の理解不足により利用を断られる事例がある。また、同行援護では診察室へのヘルパー同席ができないため、医師の説明が理解できない、あるいは自身の意思を伝えられず適切な治療を受けられない懸念がある。制度運用や個別対応の改善が必要である。
- ・ 基幹相談支援センターの設置を歓迎する。現場では「相談支援事業所に利用計画作成を断られる」という保護者の声が多く、基幹センターのバックアップにより安心感が向上することを期待する。現状、計画作成がサービス利用の必須条件であるため、相談員の確保・拡充は依然として重要である。
- ・ 豊田市の障がい者相談員の制度が十分に活用されていないように感じる。専門的な計画作成やコーディネートを担う相談支援事業所に対し、障がい者相談員は当事者目線での、相談というほどではないが、日常生活のちょっとした聞きたいこと、例えば車椅子で入店可能な場所が知りたいなど、気軽にきけるところがあると良い。両者の役割を明確に差別化することで、利便性が高まると考える。
- ・ 「安心して暮らせる居場所の確保」についてお聞きしたい。グループホーム整備だけでなく、一般のアパートを借りて自立生活を送る層への支援が必要である。知的障がい者や車椅子ユーザーが家探しをする際、大家からの偏見や拒絶、バリアフリー物件の家賃高騰が大きな障壁となっている。地域生活を希望する障がい者が住居確保を理由に断念しないよう、行政として大家や不動産業者への理解促進・指導を強化して欲しい。また、高額になりがちなバリアフリー物件に対する家賃補助等の検討を求める。

事務局

- ・ 身体障がい者相談員や知的障がい者相談員は、当事者としてこれま

での生活のなかで積み上げてきた工夫や知恵共有できる点は強みと考えている。これまでの画一的な紹介方法を改め、各相談員の得意分野を整理するとともに、相談制度全般について、今後の制度の在り方を検討していきたい。

- 会長
- ・ 基幹相談支援センターの設置により、体制の要を固め、質的な厚みを増していく。一方で、増大する計画作成や相談件数への実務的な対応についても、施策の方向性として検討していく必要がある。
- 委員
- ・ 相談支援専門員の不足により、計画作成を断られるケースがある。その際、利用者が自ら作成する「セルフプラン」で対応することもあるが、市としてセルフプランを推奨しているのか。また、対象となる基準やラインがあるのか伺いたい。
 - ・ 新規サービス利用時の認定調査において、調査員不足から1カ月以上の待機が発生しており、タイムリーな支給決定が困難な現状にある。調査員の増員を含め、待機解消に向けた具体的な対策を伺いたい。
- 事務局
- ・ セルフプランについて、個々の特性や必要な支援の違いがあるため、一律に「この層はセルフプラン」と線引きすることはしていない。セルフプランを否定するのではなく、本人と対話した上での選択肢の一つとして整理している。本人がセルフプランを選択した際、相談員が書き方のサポートや、何かあれば相談ができるということの周知を徹底することが大切と考えている。
 - ・ サービス利用するための認定調査に時間を要し、本人や事業所に負担をかけている現状を認識している。調査員の雇用を進めるとともに、効率的な調査実施体制を構築中である。現場や相談員の視点からの改善アイデアも随時取り入れ、状況の改善に努めていきたい。
- 会長
- ・ 細かい実績や現場の意見については、後日でも良いので引き続き寄せてほしい。
- 委員
- ・ グループホームへの移行を促進するには、その前段階としてショートステイの経験を積むことが不可欠である。障がい児を預けることは親にとって非常に勇気が必要であり、信頼して預けられる経験がなければ、将来のグループホーム入居という選択肢に繋がらない。また、実態調査で「家族との同居」の希望が多いのは、日々の生活

に精一杯で将来を想像できない家族の現状も影響している。親と子が離れる時間に慣れるためにも、ショートステイの機会を増やす施策を検討してほしい。

- ・ 18歳の壁が取り上げられ、嬉しく思う。特別支援学校卒業後は受け入れ先が少なく、活動場所が見つかって3時~4時には帰宅となるため、在学時より帰宅が早まる。さらに親による送迎が利用条件となるケースもあり、就労継続が困難になるなど、保護者の負担が極めて重い。生活介護の提供時間延長や、終了後の日中一時支援（日中短期）の活用は、事業所の経営面から見ても困難な状況にある。サービス提供時間を拡大するためには、日中短期や生活介護に対する市独自の加算措置など、事業所が安定して運営できる施策を検討してほしい。
- ・ 18歳まではこども発達センター等の支援が充実しているが、成人への移行に際し、市内に受け入れ可能な医療機関が見当たらない。結果として、保護者の付き添いのもと市外まで通院せざるを得ない現状がある。地域の枠組みだけでなく、市独自で成人期を支える医療体制を構築できないか、方向性を問いたい。
また、障がい年金の受給に必要な診察を受ける際、こども発達センターが利用できないため、新たな医療機関探しに極めて苦労した。成人期の生活基盤を整える上で、こうした手続き上の医療連携についても支援が必要である。どのように考えているか聞きたい。

事務局

- ・ グループホーム入居前の経験を積む場として、短期入所（ショートステイ）の確保は重要である。新規事業所の指定にあたり、市が求める条件として「短期入所の併設」を盛り込むなど、整備促進に向けた整理を今後進めていく。
- ・ サービス提供時間の延長と併用検討「18歳の壁」への対応として、生活介護の提供時間延長や、現在は認めていない「生活介護と日中一時支援（日中短期）の同日利用」の可否を検討課題とする。人員基準の差異や、見守りか活動プログラムか等の支援内容のバランスを考慮し、保護者と事業所の双方からの意見も参考にしながら、実現可能な方向性を探っていきたい。

事務局

- ・ 現状の医療提供体制の中では、すべての課題をフルセットで解決することは難しい。しかし、18歳を迎え小児医療から離れる当事者が、地域で診察を受けられるよう医師と繋ぐ取り組みなど、医療機関と連携して可能な限り対応を進めてまいりたい。

また、豊田市の障がい児に対する医療提供体制は、18歳まで確実に受診できるよう整えられており、他市と比較しても県内トップクラスの先進的な状況にある。この良好な基盤を維持しつつ、引き続き医療提供体制の充実に注力する。

- 委員
- ・ 豊田市の精神障がい者保健福祉手帳所持者は、令和4年の3,818人から令和6年の4,444人へと2年間で606人増加しており、毎年約300人ずつ増え続けている。精神障がいの特性として、夜間に体調を崩したり不安を抱いたりすることが多いため、相談支援体制の強化にあたっては、24時間対応の相談窓口設置を検討して欲しい。
- 保健支援課
- ・ 24時間の専門職配置は人員確保の面から困難である。緊急時の不安を軽減するため、平時から医療機関や担当相談員と連携し、事前の備えを共有しておくことが重要である。また、国が実施する24時間のSNS・チャット相談などの既存リソースの活用を案内している。
 - ・ 今年度、保健支援課では、試行的にAIによる傾聴・相談システムを導入し、検証を行った。利用者の特性により評価は分かれるが、こうしたIT技術の活用も含め、今後の相談体制の在り方について検討を継続していく。
- 会長
- ・ 多くの貴重な意見が出されたため、現場や家族の声を第1サポートプランの施策へどのように反映させるか、事務局で検討を求める。

議題3 障がい者施策の今後の展開について

事務局 (資料3に基づき説明)

- 委員
- ・ 今後実施すべき施策の重要性は理解するが、その財源確保のために既存事業を廃止・縮小する手法には疑問がある。新規投資の財源は別途検討すべきである。市在宅重度障がい者手当は、月額5,500円であり、自立生活を送る障がい者の貴重な生活費となっており、廃止により生活が困窮する者がいる。先日開催された計画推進懇話会でも意見を述べさせていただいたが、一律の廃止ではなく、所得制限の導入による「縮小」に留めるなど、生活実態に配慮した検討を求める。
- また、他自治体との均衡を理由にした縮小には反対である。他市が

実施していない先進的な取り組みを継続していることこそが豊田市の誇りであり、今後も全国の福祉を牽引する立場として、現行施策を維持し続けてほしい。

- 事務局
- ・ 障がい者施策の費用が急増する中、すべての事業を現状のまま維持することは困難である。新規施策を展開しつつ、旧来の制度についても時代に合わせて見直していく必要がある。指摘のあった所得制限の導入などの具体的な対案については、いただいた意見を参考にしつつ、引き続き検討を進めてまいりたい。
- 委員
- ・ 市在宅重度障がい者手当支給に伴う訪問調査は、行政が重度障がい者の生活実態や所在を把握し、地域とつなぐ貴重な機会となっている。対象者 547 人をすくい上げる重要な役割を担っており、年間約 3,600 万円の予算削減のために廃止することには反対である。
 - ・ 県扶養共済掛金助成について。障がい児は民間保険への加入が困難なため、親亡き後の備えとして本制度は極めて重要である。市の助成が加入の動機付けになっているが、利用者 101 人という数字は周知不足が原因ではないか。制度が十分に周知されているか疑問であり、親の不安解消という施策の方向性に逆行している。市によるこれまでの啓発・周知方法について確認したい。
- 事務局
- ・ 民生委員の訪問を伴う本制度の意義について、委員からの指摘を真摯に受け止める。手当の支給だけでなく、見守りや実態把握としての側面も考慮し、今後の進め方について改めて検討を行う。
- 事務局
- ・ 周知は主に手帳取得時の説明やホームページ掲載で行っているが、利用者が 100 人程度に留まっている現状を受け、周知方法を再検討する。制度自体は県の職員が対応するため人件費がかからず、民間保険に比べ割が良い。今後も制度の案内は積極的に継続していく。本制度には、生活保護世帯の掛金全額免除や住民税非課税世帯の 7 割減免など、低所得者向けの充実した減免措置が既に備わっている。保険としての優位性や既存の公的な減免制度を考慮し、市独自の掛金助成については、新規受付を停止する方向で検討している。
- 会長
- ・ 障がい者施策の見直し案に対し、各委員から出された「所得制限の検討」や「制度の意義」に関する貴重な意見を参考に、検討をして

もらいたい。

以上ですべての議事が終了したことを報告し、これで会議を閉会する。

午後3時55分 会議終了